

豊橋市民病院院内広告募集要項

■概要

豊橋市民病院は地域の基幹病院として市内・市外を問わず多くの方が来院され、H30年度は入院・外来合わせ延べ人数で723,651人の患者様がお越しになっております。また、院内で働く職員や業者もおおよそ2,000人弱おり、年間で延べ100万人近くの方が訪れる、東三河の中でも最大級の施設といえます。

このたび当院の診療棟1階正面玄関内側にて、広告を掲載できるスペースを設けました。

つきましては、広告を掲載していただける企業を募集しています。

ぜひ、企業・事業のPRにご活用ください。

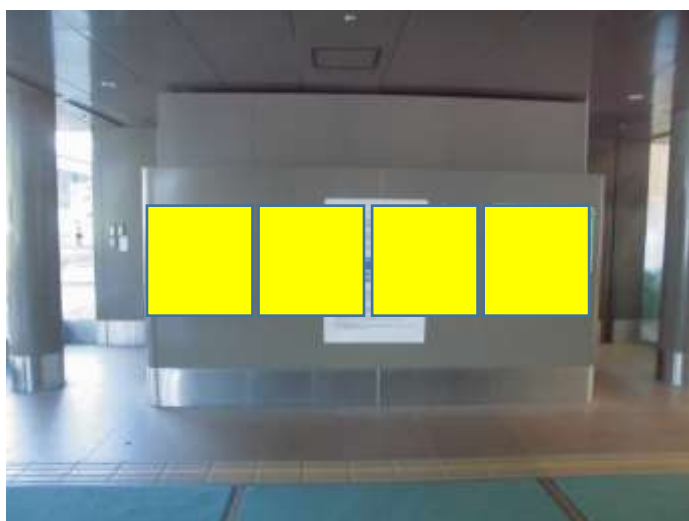
■広告掲載対象業者

豊橋市広告掲載要綱第3条及び豊橋市民病院広告掲載基準によります

■募集件数 4件（応募者多数の際は受付の順番とします）

■広告の仕様

広告期間	広告媒体	広告掲載場所	広告データ	広告料（税込）
月初から月末の 1か月間単位 （最大で同年度 末まで）	A1サイズ以下、 裏面がマグネッ ト状で粘着でき る形状	豊橋市民病院 診療棟1階正面 玄関風徐室内 （下図参照）	JPG 又は PDF データを申請時 に提出	1箇所につき 月額13,000円 （行政財産使用 料を含む）



今回募集する広告掲載場所
（診療棟1階正面玄関風徐室）

■募集期間

令和元年 12 月 19 日（木）～ 随時

■広告掲載期間

令和 2 年 2 月 1 日以降、希望する各月の 1 日から月末日まで
（希望により同年度末までとする掲載も可）

■提出書類

1. 豊橋市民病院院内広告掲載申込書
2. 承諾書（市税の滞納額などを調査するため）
3. 広告データ（実際に用いる電子データ若しくは多色印刷したもの）
4. 会社概要（登記簿謄本の写しも可）
5. 許可・登録・資格など必要な業種については、それを証明するものの写し
6. 市有財産使用許可申請書

1. 院内広告掲載申込書、2. 承諾書、6. 市有財産使用許可申請書については、添付ファイルをダウンロードして必要事項を記入してください。

（1 年以内に申請したことがある方は、4・5 の提出は不要です）

■申込方法

上記提出書類を郵送または直接来院にて、お申込ください。

■掲載広告の決定

内容審査のうえ、掲載可能な方については、「豊橋市民病院院内広告掲載決定通知書」「市有財産使用許可通知」を送付します。

■広告料の納入

上記「決定通知書」等に納付書を同封いたしますので、ご自身で納めていただきます。

■掲載広告の提出

掲載広告媒体が完成しましたら、郵送または直接お持ちください。ただし、広告料の納入が確認できないときは、希望日から掲載することができませんので、ご注意ください。

なお、広告掲載場所には、以下の文言を記載します。

「広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については市及び当院が必ずしも推奨するものではありません」

■お申込先・お問合せ先

豊橋市民病院 事務局管理課（診療棟 3 階）施設担当

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

電話 0532-33-6365